

追加型投信／国内／株式

信託期間：2015年7月16日 から 2025年7月15日 まで

基準日：2024年11月29日

決算日：毎年1月15日および7月15日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：4610

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## ＜基準価額・純資産の推移＞

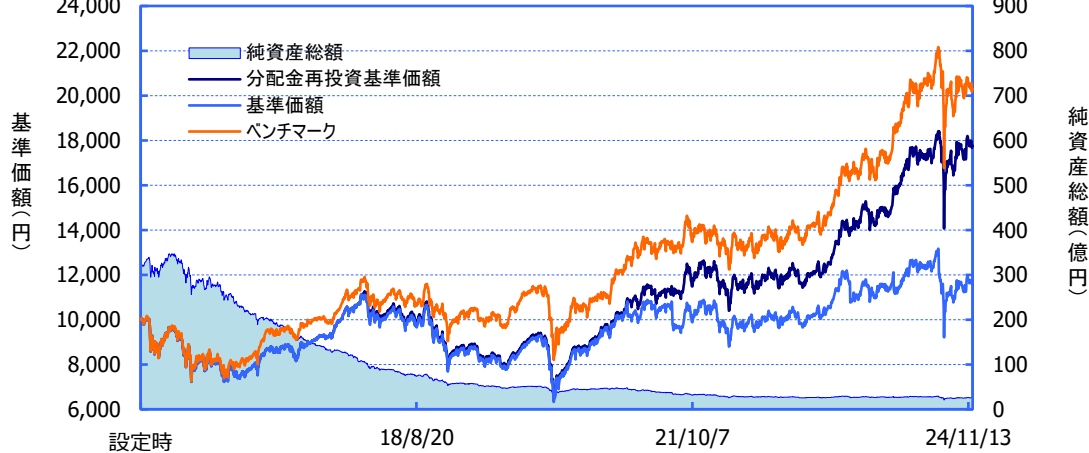
2024年11月29日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,641 円 |
| 純資産総額 | 25億円     |

### 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    | ベンチマーク   |
|------|---------|----------|
| 1か月間 | +1.1 %  | -0.8 %   |
| 3か月間 | +2.5 %  | -1.0 %   |
| 6か月間 | +1.8 %  | -2.5 %   |
| 1年間  | +18.9 % | +16.4 %  |
| 3年間  | +48.7 % | +51.3 %  |
| 5年間  | +95.6 % | +81.5 %  |
| 年初来  | +18.9 % | +16.6 %  |
| 設定来  | +77.7 % | +102.8 % |

当初設定日（2015年7月16日）～2024年11月29日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
 ※当ファンドはJPX日経インデックス400（配当込み）をベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。  
 ※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## ＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月） | 分配金            |
|----------|----------------|
| 第1～6期    | 合計：150円        |
| 第7期      | (19/01) 0円     |
| 第8期      | (19/07) 0円     |
| 第9期      | (20/01) 0円     |
| 第10期     | (20/07) 0円     |
| 第11期     | (21/01) 500円   |
| 第12期     | (21/07) 900円   |
| 第13期     | (22/01) 170円   |
| 第14期     | (22/07) 30円    |
| 第15期     | (23/01) 10円    |
| 第16期     | (23/07) 1,000円 |
| 第17期     | (24/01) 900円   |
| 第18期     | (24/07) 1,100円 |
| 分配金合計額   | 設定来：4,760円     |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |               |       | 株式 業種別構成 |       |
|-------------|---------------|-------|----------|-------|
| 資産          | 銘柄数           | 比率    | 東証33業種名  | 比率    |
| 国内株式        | 58            | 97.2% | 電気機器     | 24.9% |
| 国内株式先物      | 1             | 1.1%  | 銀行業      | 9.6%  |
| 不動産投資信託等    | ---           | ---   | 情報・通信業   | 8.4%  |
| コール・ローン、その他 | ---           | 2.8%  | 機械       | 7.5%  |
| 合計          | 59            | ---   | 保険業      | 4.9%  |
| 株式 市場・上場別構成 | 合計97.2%       | ---   | 輸送用機器    | 4.9%  |
| 東証プライム市場    | 97.2%         | ---   | 繊維製品     | 4.5%  |
| 東証スタンダード市場  | ---           | ---   | 卸売業      | 4.0%  |
| 東証グロース市場    | ---           | ---   | 非鉄金属     | 3.7%  |
| 地方市場・その他    | ---           | ---   | その他      | 24.9% |
| 組入上位10銘柄    | 銘柄名           |       | 東証33業種名  | 比率    |
|             | 富士通           |       | 電気機器     | 4.6%  |
|             | 東レ            |       | 繊維製品     | 4.5%  |
|             | 三菱UFJフィナンシャルG |       | 銀行業      | 4.3%  |
|             | 東京海上HD        |       | 保険業      | 3.3%  |
|             | ソニーグループ       |       | 電気機器     | 3.2%  |
|             | キーエンス         |       | 電気機器     | 3.0%  |
|             | 日立            |       | 電気機器     | 2.9%  |
|             | アイシン          |       | 輸送用機器    | 2.6%  |
|             | 三井住友フィナンシャルG  |       | 銀行業      | 2.4%  |
|             | アドバンテスト       |       | 電気機器     | 2.4%  |

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

**大和アセットマネジメント**

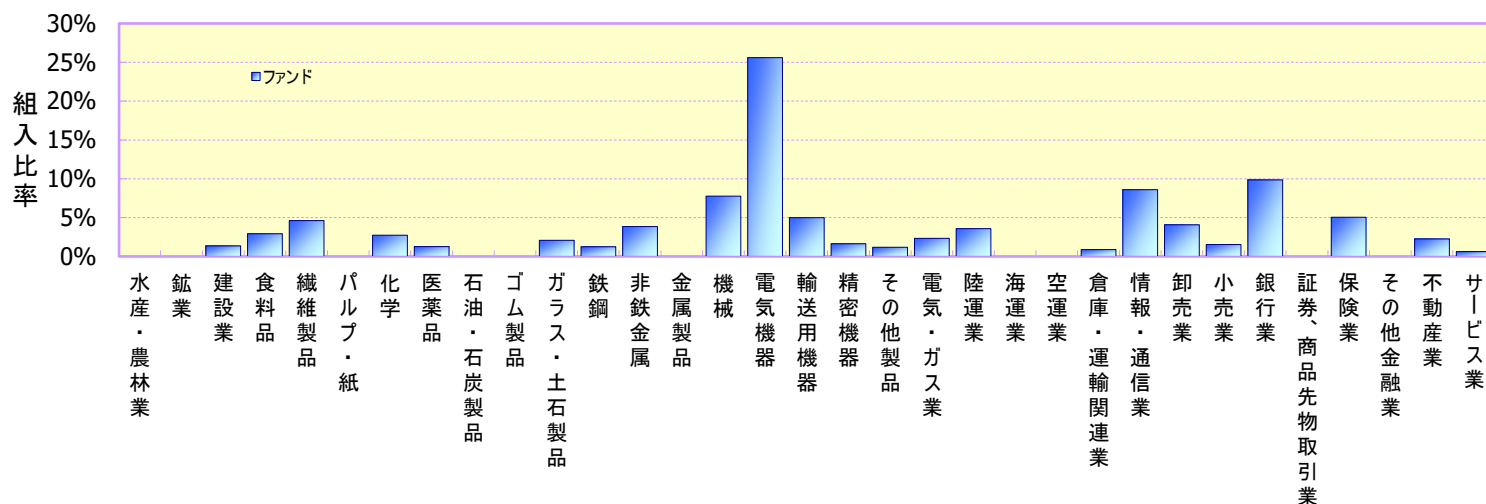
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号  
 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



## 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

## ＜株式市況＞

11月の国内株式市場は下落しました。米大統領選等を控え軟調な米国株に連れて下落して始まりましたが、米大統領・議会選挙でトリプルレッドが確実となる中、トランプ減税や関税強化によるインフレ再燃懸念等により、米金利が上昇し円安が進行すると、月半ばにかけて株価は大きく上昇しました。その後はトランプ氏による対中国を中心とする関税引き上げへの警戒感や、ウクライナ情勢の悪化等を受けて軟調に推移しました。

## ＜運用経過＞

当ファンドでは、優れた経営力等により企業価値を創出し、効率的に収益を稼ぐことで、株価を押し上げる力を有するハイクオリティ企業と考えられる銘柄を中心に投資しています。

銘柄選定にあたっては、アナリストによる定性分析、クオンツ・チームによる計量分析を活用し、ROE(株主資本利益率)向上や資本コスト低下の取り組みによって企業価値を高められる企業に着目しています。

投資行動としては、日米の政治情勢の不透明感もあり、景気や株式市場の方向感がつかみにくい中で、特定の相場変動の影響を受けにくいポートフォリオを構築しました。個別銘柄では、同業他社による株式公開買付けを受け、株価が上昇したITサービス関連銘柄や、決算にて海外の事業環境の悪化や新規顧客の獲得ペースの鈍化が確認され、立て直しには時間がかかると考えた広告関連銘柄などの売り付けを行った一方、株主重視の経営に転換し、目標ROE8%の達成を目指して事業戦略と株主還元策を打ち出した公益関連銘柄や、マネジメントの移行が順調に進み、自動車関連事業が底打ちした上、データセンター関連の需要が期待される電子部品関連銘柄などの買い付けを行いました。

## ＜今後の運用方針＞

先行きの世界経済・金融市場は良くも悪くも米トランプ次期政権の政策次第だと言え、現時点での合理的な予測は困難です。しかし、前回の政権時同様、トリプルレッドの下で米国株が上昇基調を維持する場合、日本株も堅調に推移すると考えます。また、需給面からも、資本コストを意識した経営に向けた株主還元策の強化や新NISA(少額投資非課税制度)を通じた個人投資家資金の株式市場への流入が引き続き期待され、株価の下支え要因となりそうです。

当ファンドでは、アナリストによる定性分析、クオンツ・チームによる計量分析を活用し、ROE向上や資本コスト低下の取り組みによって企業価値を高められるハイクオリティ企業の発掘に努めてまいります。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・わが国の株式の中からハイクオリティ企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・ハイクオリティ企業の株式に投資します。
- ・毎年1月15日および7月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

「JPX 日経インデックス 400」および同指数に配当収益を加味した「配当込 JPX 日経インデックス 400（本書類における「JPX 日経インデックス 400（配当込み）」をいいます。）」（以下、総称して「JPX 日経 400 等」といいます。）は、株式会社 J P X 総研（以下「J P X 総研」といいます。）および株式会社日本経済新聞社（以下「日経」といいます。）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、J P X 総研および日経は、「JPX 日経 400 等」自体および「JPX 日経 400 等」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。J P X 総研および日経は、「JPX 日経 400 等」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。本商品は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、J P X 総研および日経は、その運用および本商品の取引に関して、一切の責任を負いません。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは中小型株式に投資することがあります。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。 |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                    |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

|         | 料率等                                      | 費用の内容                                  |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <b>3.3% (税抜3.0%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                   | —                                      |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                    | 料率等                           | 費用の内容                                                                     |
|--------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)   | <b>年率1.705%<br/>(税抜1.55%)</b> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1) | 委託会社                          | 年率0.75%<br>ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。             |
|                    | 販売会社                          | 年率0.75%<br>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                     |
|                    | 受託会社                          | 年率0.05%<br>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                     |
| その他の費用・<br>手数料     | (注2)                          | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



|                        |                                                                                                                                                                         |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                       |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                   |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                   |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                   |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                     |
| 申込締切時間                 | （2024 年 11 月 4 日まで）<br>午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>（2024 年 11 月 5 日以降）<br>原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                   |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。                                                                                  |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき           |
| 収益分配                   | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                           |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。   |

## ◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

## ダイワ・ハイクオリティ日本株セレクト - 叡智の和 -

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） | 登録番号     | 加入協会            |                         |                         |                            |   |
|--------------------------------|----------|-----------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|---|
|                                |          | 日本証券業協会         | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |   |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○                       | ○                       | ○                          | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。